

Information

農業委員会の体制が変わります！

問 役場 農業委員会 内線2436・2437

「農業委員会等に関する法律」の改正法が、平成28年4月1日から施行されたことを受け、鬼北町においては、現在の農業委員の任期が終わる翌日の平成29年7月20日から、新体制へと移行します。

◆現行と新体制の比較

【現行体制】

●農業委員…26人

選挙20人
議会推薦4人
農業協同組合推薦1人
農業共済組合推薦1人

【新体制】

●農業委員…14人(原則、過半数は認定農業者)

●農地利用最適化推進委員…12人(各公民館単位で2人)

※今回の法改正に伴い、新設された委員です。

担当区域において、農地利用の最適化を進めるための活動を行います。

◆新しい選任方法

従前の公選制を廃止し、農業委員は市町村長の任命により、また、推進委員は農業委員会の委嘱により、それぞれ選任することになります。

選任・委嘱にあたっては、農業者、また、農業者が組織する団体その他の関係者に対し、候補者の推薦を求めるとともに、委員になろうとする者の募集を行います。

【農業委員の選任の流れ】

町長が町全体で推薦・募集を実施
↓
町長が推薦・募集の結果を公表
↓
町長が結果を尊重し、選任議案を作成
↓
町議会が同意
↓
町長が任命

【最適化推進委員の選任の流れ】

農業委員会が区域を定めて推薦・募集を実施
↓
農業委員会が推薦・募集の結果を公表
↓
農業委員会が結果を尊重
↓
農業委員会が委嘱

◆今後の予定

- ① 3月…公民館単位で、各区長を中心に詳細な説明会を実施
- ② 4月…おおむね1カ月間、推薦・公募を実施(農業委員・推進委員ともに)
- ③ 5月…推薦・応募の状況を整理して公表(農業委員・推進委員ともに)
- ④ 6月…議会定例会に農業委員14人の選任議案を提出
議会の同意を得た後、町長が任命
- ⑤ 7月…新しい農業委員による第1回総会において、推進委員12人を委嘱

Information

可愛いおひなさまに会いに行ってみませんか

今年も下記の日程で「四万十街道ひなまつり」を開催します。日吉地区・下鍵山商店街を飾る可愛いおひなさまや、明星草庵の豪華絢爛な座敷雛に、みなさんぜひ会いに来てください。

◆開催期間 3月19日(日)～4月2日(日)

◆開催場所 明星ヶ丘および下鍵山商店街周辺

問 日吉公民館 ☎44-2211

